

市指定史跡 富崎観音堂及びその周辺

石垣市指定史跡 富崎観音堂及びその周辺の概要

石垣島に住む人々にとって、初詣や安全祈願の場所として親しみのある富崎観音堂は、1983（昭和58）年3月26日に石垣市指定の史跡となりました。

そもそも、どうして観音堂が建造されたのでしょうか。

近世の古文書に、西表直香という人物の話として、次のことが記されています。

直香が首里王府への公務を終えて石垣島へ戻る途中、大風にあい、船が中国の福州まで流されてしまいました。そこに偶然にも、先年、八重山へ漂着し、救助した中国人と再会します。その際、直香が無事に島に戻れるよう、2体の観音像が贈られました。また、島では、直香の妻である真鶴が、夫が無事に帰ってくるよう、毎夜、美崎御嶽や権現堂などにお詣りしていました。そして、その行為に感銘を受けた桃林寺の住職から、観音像を1体贈られます。

その観音像の神威もあってか、直香は無事に帰島できました。このことから、3体の観音像を崇め、御堂が作られました。数回の移転の後、現在の富崎原へ茅葺の御堂を建て観音像を奉安したそうです。それが、1742年のことです。

当初は、航海安全の祈願所だったそうですが、現在では、交通安全の祈願をしたり、家内安全を祈願したりと、庶民の暮らしを支える存在となっています。

観音堂周辺には、井戸をはじめとして、人々の信仰の深さや暮らしと密接に関係した遺構が残されています。



富崎観音堂及びその周辺を見学なさる皆さまへ

年末年始やその他、行事の時には臨時駐車場が設けられる場合がありますが、通常の見学は、拝殿北西の広場をご利用ください。ただし、スペースが狭隘なので、**お体の不自由な方や年配の方を優先し、お元気な方は、できる限り参拝路をあがってください。**

なお、道路側の空き地は、個人有地になりますので、個人で許可が得られない場合には、見学の際の駐車場には適しませんので、ご注意ください。

なお、年末年始は、道路沿いに出店もあるため、かなり南側から混雑が始まります。特に大晦日から三が日にかけては、臨時駐車場もいっぱいになりますので、初めてお越しの方は、特にご注意ください。